

令和7年度

「A-wood」需要拡大事業 はじまります。

最大
50万円
補助

青森県産材を 使った建物づくりを 支援します。

A-woodとは川上から川下まで
All青森の人と技術で「森林から街へつなぐ」木材です。
青森県の豊かな森林を守るため、地域経済の活性化のため、
積極的に県産材の使用に取り組む意欲ある事業者を支援します。

事業申込はこちらから

https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/nourin/rinsei/A-wood_moushikomi.html



事業対象者

建設業法の規定に基づく
建築工事業又は大工工事業
の許可を受け、県内に事業所
を有している者のうち、青森
県「A-wood」事業者に登録
し県産材の積極的な利用
に取り組む者。

補助対象経費

県内で施工する建築物の
新築工事、リフォーム(増築・
改築・修繕・模様替)工事、
内装・外装木質化工事及び
これらに伴う外構工事にか
ける県産材の使用に要する
経費。
国及び地方公共団体が整備
する建築物を除く。

補助の条件

1. 県産材を1棟につき1㎡
以上使用していること。
2. 令和7年4月1日以降に
木工事に着手したもの。

補助金の額

県産材の使用量1㎡につき
5万円。
1棟当たりの上限額は50万
円、かつ1事業者(1会社法人)
当たりの上限額は150万円。

募集方法

募集開始から12月末まで
の間、先着順で事業申込
を受付。申込金額が予算額
に達し次第、募集を中止し、
募集期間内に辞退者が出た
場合は募集を再開する。

